

令和4年度 第1回岡山県立図書館協議会

日 時：令和4年8月31日（水）14：00～16：05

場 所：岡山県立図書館 多目的ホール

出席者 ○委員：工藤委員、小林委員、坂井委員、住吉委員、平井委員、山口委員、山本委員

○県立図書館：中本館長、山崎副館長（総務・メディア課長）、笠原総括参事（サービス第二課長）、松本サービス第一課長、鳥越図書館振興課長、神田資料情報課長、服部総括主幹（企画・メディア班長）

欠席者 ○秋山委員、小野委員、湯澤委員

1 開会

2 開会挨拶 県立図書館 中本館長 挨拶

3 資料確認・委員紹介

4 会長・副会長選出

委員の互選により会長に山口委員、副会長に平井委員を選出

5 協議・報告

(1) 岡山県立図書館第4次中期サービス目標について

①サービス目標の概要

資料1

②令和3年度の評価

資料2

資料に基づき、事務局から説明

【委員】

昨年、一昨年とコロナの問題がありましたので、十分目標達成ができない状況がある中で、いろいろな努力をされてこられたのかなと思う。

学校図書館はどのような実感があるのか。

【委員】

県立高校の生徒がタブレット端末を持つようになり、学校図書館に来なくなったように思う。以前であれば課題研究などに取り組む際には、図書館に通って司書に相談し、県立図書館から資料提供をしてもらったりしていた。最近はタブレット端末で検索して、出てきたものを読んで解決した気になっていることに危機感を持っている。

【委員】

レファレンスはどの分類のものが多いのか。利用する年齢層はどうか。

【事務局】

文学や芸術系など人文系のものや絵本など児童の関係のものが多い。年齢については統計を取っていないが、幅広い年代から受けている。また、ビジネス関連のものも多くなる。

【委員】

図書館の未設置自治体とはどこか。

【事務局】

県内では新庄村に公共図書館が無いという状況である。

(2) 岡山県立図書館の運営状況について

①県立図書館利用状況等の推移(平成16～令和3年度)

資料3

②全国都道府県立図書館の統計(令和3年度)

資料4

資料に基づき、事務局から説明

【委員】

資料費については、ある時期から比べると1/3程度まで激減している。財政状況により一律カットということもあろうかと思うが、図書館の果たす役割を踏まえた資料費予算ということを財政当局に理解してもらえているのか。一般的な行政事務を行っている部署とは事情が違うのではないか。図書館としてどう感じているのか。

【事務局】

本県ではもともと基金の積み立てがあり、それを取り崩してこれまで資料費にあててきており、財政状況の影響をあまり受けることなく予算を維持できていた。しかしながら、基金残高に先が見え始め、予算額を落としながら基金の先延ばしを図るのが現在の財政当局の考え方である。そうした中で、全分野の資料を網羅的、体系的に揃えるといった県立図書館の役割についてなかなか理解が得られていない。今後も大学や市町村図書館との役割分担の下、市町村では収集困難な高額な資料や専門書等を重点的に整備するとともに、利用者からのリクエストにも応えていきたい。そのためにも、来年度予算の確保に向けて頑張ってもらいたい。

【委員】

岡山県の資料費は全国平均よりも多いため、見方によってはさらに削減できると考える人もいるのではないか。

【事務局】

全国平均の予算で、県立図書館の役割が果たせるのかという問題もある。平均金額にとらわれず、役割を果たすためにはこれだけの予算が必要であるということをしかりと説明してもらいたい。

【委員】

日本の県立図書館そのものの水準の低さというものが、こうした資料費予算に表れている。そのあたりも踏まえながら予算の確保に頑張ってもらいたい。

(3) 県内公共図書館の振興について

①市町村立図書館の動向

資料5

②市町村立図書館への支援

資料6

資料に基づき、事務局説明

【委員】

インターネットによる県内図書館の蔵書を一括して検索できるシステムについて、利

用者はどこから確認できるのか。またシステムで予約はできるのか。

【事務局】

当館ホームページのトップページに横断検索システムのリンクがある。横断検索システムは県内の参加図書館の蔵書が確認でき、探している資料がどこの図書館にあるのかわかるものである。そこから当館の蔵書の場合は、利用者カードをあらかじめ作成しておき、利用者番号、パスワードを入力し、受け取る図書館を選択して予約することができる。

(4) 岡山県読書バリアフリー計画に基づく取組について 資料7

資料に基づき、事務局説明

【委員】

視覚障害の利用者とオンラインの対面朗読というのはどういった形になるのか。

【事務局】

大阪府など他県の事例を参考にしながら、実施に向けて研究しているところである。

【委員】

音訳図書が不足しているという問題で、視覚障害者センターで制作しているとのことだが、規則等があり誰でも作成できないものなのか。ボランティアが訓練を受けてお手伝いをすることは可能なのか。

【事務局】

一定の知識が必要であり、視覚障害者センターが毎年募集している専門の養成講座を一年間受講したボランティアの方が、音訳図書を作っている。また、こうした講座を受けてくれるボランティアが増えていかないという課題があると聞いている。障害者サービスについては、ボランティアの方の協力があるのサービスといった一面があると考えている。